平成27年６月６日

株　主　各　位

サイボー株式会社
代表取締役社長　飯塚　剛司

定時株主総会招集ご通知の添付書類一部訂正について

平成27年６月５日付けにて、株主の皆様あてにご送付いたしました標記書類につきまして、記載内容に一部誤記がありましたので、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

訂正箇所

（訂正箇所は＿＿＿＿を付しております。）

株主総会招集ご通知添付書類　23ページ
（連結貸借対照表に関する注記）
（訂正前）

1.　担保に供している資産	
土　　地	1,895,997千円
建物及び構築物	6,088,975千円
担保に係る債務の金額	
１年内返済予定長期借入金	210,000千円
１年内長期預り保証金（流動負債の「その他」）	490,000千円
前 受 収 益(流動負債の「その他」)	41,792千円
長 期 借 入 金	385,000千円
長期預り保証金	4,774,861千円
長期前受収益(固定負債の「その他」)	90,993千円

（訂正後）

1.　担保に供している資産	
現 金 及 び 預 金	115,000千円
土　　地	1,895,997千円
建物及び構築物	6,088,975千円
担保に係る債務の金額	
１年内返済予定長期借入金	246,000千円
１年内長期預り保証金（流動負債の「その他」）	490,000千円
前 受 収 益(流動負債の「その他」)	41,792千円
長 期 借 入 金	887,000千円
長期預り保証金	4,774,861千円
長期前受収益(固定負債の「その他」)	90,993千円

株主総会招集ご通知添付書類　33ページ

（貸借対照表に関する注記）

（訂正前）

3.　担保に供している資産

土　　地	1,626,829千円
建　　物	5,799,401千円
担保に係る債務の金額	
１年内返済予定長期借入金	210,000千円
１年内長期預り保証金	490,000千円
前　受　収　益	41,792千円
長　期　借　入　金	385,000千円
長　期　預　り　保　証　金	4,774,861千円
長　期　前　受　収　益	90,993千円

（訂正後）

3.　担保に供している資産

現　金　及　び　預　金	115,000千円
土　　地	1,626,829千円
建　　物	5,799,401千円
担保に係る債務の金額	
１年内返済予定長期借入金	246,000千円
１年内長期預り保証金	490,000千円
前　受　収　益	41,792千円
長　期　借　入　金	887,000千円
長　期　預　り　保　証　金	4,774,861千円
長　期　前　受　収　益	90,993千円

以　上

証券コード　3123
平成27年６月５日

株　主　各　位

埼玉県川口市前川１丁目１番70号
サイボー株式会社
代表取締役社長　飯　塚　剛　司

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日(木曜日）午後５時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　埼玉県川口市前川１丁目１番70号　当社３階会議室
3. **目的事項**

報告事項
1. 第92期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.saibo.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告　（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による金融緩和政策や、政府の景気浮揚政策を背景に雇用情勢や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、消費税の増税による個人消費の低迷や天候不順、円安による物価上昇などの影響があり、国内景気は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおける事業環境は、特に繊維事業では、円安による原材料価格や労務費などの上昇による輸入コストの増加により、総じて厳しい状況で推移いたしました。また、収益の柱であります商業施設賃貸事業は、二つの大型ショッピングモールのさらなる集客力の強化をはかり、引き続き安定した事業収益を確保しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、79億83百万円（前期比2.1％減）、経常利益は13億74百万円（前期比12.8％増）となりました。

当期純利益につきましては、特別損失が減少したことにより、７億95百万円（前期比61.7％増）となりました。

なお、事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

［繊維事業］

当社繊維事業の中核でありますマテリアル課の原糸販売は、産業資材用生地の生産基地である北陸地区の市況が４月から12月までは回復基調にあり、ポリエステル糸を中心に販売量が増加いたしました。７月からは福井出張所において生地販売を開始したことで麻生地を含め販売量が増加し、今年の１月から３月には産業資材用生地の大幅な生産調整が入ったものの、年間の売上は増収となりました。一方、円安による仕入れ原価の上昇や人員増加による経費の増加などもあり大幅な減益となりました。

アパレル課の売上は、柱となっている百貨店、直需先、スポーツ関連の各ジャンルの中で、百貨店販売やスポーツ関連先への販売が順調に推移して増収となりました。また収益面では、円安や中国のインフレ等を懸念いたしましたが、取引先から価格への支持をいただき、ユニフォームは更新営業や直需先の新規開拓も堅調で、スポーツ関連商品はプロ野球やテニス人気に引き続き支えられて、大幅な増益となりました。

カジュアル課の縫製品関係は、百貨店での「ユミカツラ」や「ミュゼ　ジョワイユ」の自社ブランドメンズカジュアル品の売上が、消費税増税や夏場の天

候不順の影響があり、株価の上昇による富裕層の購買意欲の高まり、訪日外国人によるインバウンド効果が見られたものの、僅かな減収にとどまりました。一方、他社企画のＯＥＭ受注を縮小した結果、全体では大幅な減収となり、収益面では在庫品の評価減があり、利益は計上できませんでした。

刺繍レースを扱うフロリア㈱は、消費税増税の影響や高級婦人服用広巾レースの販売が低迷したものの、非連結子会社であった同社は、平成26年４月１日付で栃木サイボー㈱から事業譲受して新たに連結の範囲に含めた結果、増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は39億68百万円（前期比1.3％増）となり、営業損失は前期に比べ97百万円増加して１億33百万円となりました。

[商業施設賃貸事業]

商業施設賃貸事業においては、「イオンモール川口前川」は近隣大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」ができるお客様の利便性と、厳選された専門店のブランド力が高く評価されるなど、イベントスペースを活用して高い集客力を維持しております。また「イオンモール川口」は、開設から30年経つものの近隣のお客様から支持され固定客として定着しております。賃料収入面においては、一部の小口商業施設の賃貸物件が契約期間満了となり減収、減益となりました。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は22億16百万円(前期比1.4％減)、営業利益は11億55百万円(前期比6.7％減)となりました。

[ゴルフ練習場事業]

埼玉興業㈱の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、引き続きゴルフ子供教室の人気に見られるように若年層の入場者は増加傾向が続いたものの、猛暑や冬の暴風など悪天候による営業中止もあって、全体の入場者、売上高ともに前年に比べて減少いたしました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は８億72百万円(前期比2.5％減)、営業利益は19百万円(前期比44.3％減)となりました。

[その他の事業]

当社のギフト事業部営業課の葬祭返礼品販売は、４月の消費税増税の影響から倹約や節約意識がさらに進み、施行規模の小口化や家族葬が増え、返礼品の単価も下がり、施行数を維持して法事営業を強化したものの、大幅な減収減益となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、収益の中心である観葉植物のレンタル事業において、景気の明るさが見え始めて、独自の給水タンク機能とデザイン鉢を組み合わせて商品価値を高め、良質なメンテナンスで拡販に努めた結果、契約を増やして増益となりました。

神根サイボー㈱のインテリア施工事業は、大口の工事物件の受注や、一般先の工事に注力したものの、減収減益となりました。

この結果、その他の事業の売上高は９億25百万円(前期比15.4％減)、営業損益は自動車学校の閉校に伴う営業損失がなくなったことなどにより１億27百万

円改善して24百万円の営業利益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、20億７百万円であります。主なものは、賃貸目的の病院建設工事が12億88百万円、川口神根地区の再開発に伴う整備工事が４億30百万円、大型商業施設の維持管理工事及び土地の取得が１億38百万円、ゴルフ練習場の維持管理工事及び土地の取得が91百万円であります。

なお、賃貸目的の病院は平成27年10月に竣工を予定しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

景気の先行きについては、内需、外需ともに堅調な推移が続くことで、バランスのとれた成長が期待されています。

当社は、昨年４月に新たにスタートした「３カ年中期営業計画」が２年目を迎え、その目標は、「繊維事業の黒字確保」と安定した収益を生みだす「不動産活用事業のさらなる拡充」と、当社グループにおける「その他の事業の収益貢献度の向上」であります。

計画の初年度は、繊維事業の中核であります原糸販売とユニフォームやスポーツ関連商品の販売利益は、引き続き安定した黒字を確保いたしましたが、百貨店での自社ブランド品販売は、個人消費の伸び悩みを背景に低調な動きが続き、繊維事業は２期連続の営業損失を計上いたしました。

何としても、メンズカジュアル商品の百貨店販売の利益を改善するため、デザイナーブランド「ユミカツラ」と自社企画の「ミュゼ　ジョワイユ」、「ディレツィオーネ」と「モーダ　リネガ」を加えた４つのブランドの商品価値をさらに高めて、デザイン力や有力百貨店への新規営業力の向上に熟練した人材を採用、投入してまいります。販売地域についても引き続き、常設百貨店に首都圏の都市型百貨店を開拓して、売上高の増加と利益改善に取り組み、「繊維事業の黒字化奪回」を実現します。

不動産活用事業は、大型商業施設の一つである「イオンモール川口」の契約期間更新に伴う再開発の準備を進めて、収益基盤を拡充することが大きな課題であります。二つの商業施設について競合他社に比べて常に優位を維持することで、約4,500人の雇用を確保しており、当社グループの地域密着型の事業展開が、地域社会への大きな貢献活動であると考えております。不動産活用事業の拡充に向けて高度医療充実策として地域に貢献すべく、本社敷地内に新たに４階建の「急性期病院施設」を建設、今年10月には賃貸を開始します。病院は11月１日に開業を予定しております。

また、ゴルフ練習場事業は、隣接の「イオンモール川口」の集客力を活かし、お客様に向けた新たなサービスを模索、提供して集客力の向上に努めてまいります。

引き続き未活用不動産の活用方針を鋭意決定して、不動産活用事業を充実してまいります。

その他の事業では、ギフト事業部営業課の葬祭返礼品販売は、信頼性の高いサービスの提供、顧客管理業務の充実などをさらに推進して、葬儀の小口化が進む環境下で、安定した収益基盤の確立に努めます。ディアグリーン課の緑化事業は、当社独自の環境にやさしい自動給水システムによる植木鉢や貯水タンクを使用して、観葉植物のレンタル事業を中心にオフィスの環境改善に役立つ事業を展開していきます。インテリア施工事業は、一般工事件数を増加させ事業の安定化を推進します。

以上のような各事業の計画を実現させるため、経営理念の「お客様に喜ばれる商品の提供」を事業の基本として、「株主の皆様に報いる企業価値の向上」への取組みには、決算内容の分析を通じて、当社各部門や当社グループ企業に対する「企業価値の向上」への理解と実現に向けた道筋を指導してまいります。また、新卒採用によるフレッシュな人材確保と、社員の能力開発に資する「教育研修制度」を運用して、活躍できる人材の育成に注力し、「働きがいのある職場づくり」の推進のために人事制度を見直して、会社組織のさらなる活性化を目指してまいります。

当社グループは、業容の拡充による企業価値の向上を第一義として、社会的責任を全うする観点から内部統制システムを充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令遵守に意を用いて、内外の信頼と評価をさらに高めてまいります。特に今年は、企業に課せられる「コーポレートガバナンス・コード」や「マイナンバー制度」などの新しいルールへの対応を推進します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第89期 平成24年３月期	第90期 平成25年３月期	第91期 平成26年３月期	第92期 <当連結会計年度> 平成27年３月期
売　上　高(百万円)	9,223	8,477	8,155	7,983
経 常 利 益(百万円)	1,541	1,312	1,218	1,374
当期純利益(百万円)	546	494	491	795
１株当たり当期純利益	40円10銭	37円00銭	36円87銭	59円81銭
総　資　産(百万円)	27,088	25,498	25,170	28,350
純　資　産(百万円)	13,943	14,257	14,422	15,399
１株当たり純資産額	901円55銭	937円99銭	971円05銭	1,038円51銭

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
埼　玉　興　業　㈱	30百万円	51.56%	ゴルフ練習場の運営、不動産の賃貸
神 根 サ イ ボ ー ㈱	10百万円	40.00%	インテリア施工
フ　ロ　リ　ア　㈱	74百万円	100.00%	刺繍レースの製造販売

(注) 前連結会計年度において、連結子会社であった栃木サイボー㈱は平成26年４月１日に非連結子会社であるフロリア㈱に事業を譲渡し、平成26年12月24日に清算結了したため、連結子会社から除外しております。なお、フロリア㈱は重要性が増したため当連結会計年度より、連結子会社に含めております。

② 重要な関連会社の状況

会　社　名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ネッツトヨタ東埼玉㈱	82百万円	36.58% (18.29%)	自動車販売代理店の経営

(注)1. 議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合であります。
2. 前連結会計年度において重要な関連会社であったネッツトヨタウエスト埼玉㈱は、平成26年５月１日にネッツトヨタ東埼玉㈱に吸収合併されております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
繊維事業	レーヨン糸、合繊糸、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、衣料品、販促商品の販売
商業施設賃貸事業	商業施設の賃貸
ゴルフ練習場事業	ゴルフ練習場の運営
その他の事業	ギフト商品の販売、ビルメンテナンス、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業、その他不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社	本社：埼玉県川口市 東京支店：東京都中央区 岐阜営業所：岐阜県羽島市
埼玉興業㈱	本社：埼玉県川口市
神根サイボー㈱	本社：埼玉県川口市
フロリア㈱	本社：東京都千代田区 工場：栃木県那須烏山市

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	57名	2名
商業施設賃貸事業	4名	―名
ゴルフ練習場事業	16名	1名
その他の事業	28名	△1名
全社（共通）	21名	△2名
合計	126名	―名

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員51名は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,556百万円
三井住友信託銀行株式会社	708百万円

２．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　48,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　13,697,164株(自己株式302,836株を除く。)

(3) **株主数**　1,308名

(4) **大株主**

株　　主　　名	持　株　数	持 株 比 率
埼栄不動産株式会社	2,183千株	15.9%
飯塚元一	1,425千株	10.4%
埼玉興業株式会社	703千株	5.1%
株式会社埼玉りそな銀行	668千株	4.9%
大栄不動産株式会社	664千株	4.8%
むさし証券株式会社	645千株	4.7%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	544千株	4.0%
有限会社エヌ・アイ	500千株	3.7%
株式会社豊田自動織機	480千株	3.5%
大成建設株式会社	351千株	2.6%

(注) 1.　持株比率は、自己株式（302,836株）を控除して計算しております。
2.　埼玉興業株式会社は、会社法第308条第１項及び会社法施行規則第67条第１項の規定により議決権を有しておりません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1)　当社役員が保有している新株予約権等の状況

	平成18年第１回新株予約権	平成19年第２回新株予約権	平成21年第４回新株予約権	
発行決議日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成21年６月26日	
区分	取締役(注1)	取締役(注1)	取締役(注1)	社外取締役
保有者数	10名	10名	１名	１名
新株予約権の数	340個 (注2)	330個 (注3)	120個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株 (注2)	33,000株 (注3)	12,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	446円	
権利行使期間	平成20年７月28日から 平成28年６月30日まで	平成21年７月27日から 平成29年６月28日まで	平成23年７月28日から 平成27年６月26日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)	

(注1)社外取締役分は含まれておりません。

(注2)新株予約権340個（普通株式34,000株）のうち、取締役３名が保有する新株予約権30個（普通株式3,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成18年第１回新株予約権」欄の記載に同じであります。

(注3)新株予約権330個（普通株式33,000株）のうち、取締役２名が保有する新株予約権20個（普通株式2,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成19年第２回新株予約権」欄の記載に同じであります。

	平成22年第５回 新株予約権		平成23年第６回 新株予約権		平成24年第７回 新株予約権	
発行決議日	平成22年６月29日		平成23年６月29日		平成24年６月28日	
区分	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役
保有者数	６名	１名	７名	１名	４名	１名
新株予約権の数	310個	10個	330個	10個	170個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株	1,000株	33,000株	1,000株	17,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	485円		461円		390円	
権利行使期間	平成24年７月27日から 平成28年６月29日まで		平成25年７月28日から 平成29年６月29日まで		平成26年７月26日から 平成30年６月28日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)		(別記)	

(注)社外取締役分は含まれておりません。

	平成25年第８回 新株予約権		平成26年第９回 新株予約権
発行決議日	平成25年６月27日		平成26年６月27日
区分	取締役 (注)	社外 取締役	取締役(注)
保有者数	10名	１名	10名
新株予約権の数	360個	10個	370個
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	1,000株	37,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない
権利行使時1株当たりの行使価額	519円		508円
権利行使期間	平成27年７月25日から 平成31年６月27日まで		平成28年７月29日から 平成32年６月27日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)

(注)社外取締役分は含まれておりません。

(別記)

新株予約権の行使の条件

① 新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

付与しておりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	平成18年第１回 新株予約権	平成19年第２回 新株予約権
発行決議日	平成18年６月29日	平成19年６月28日
区分	当社使用人	当社使用人
保有者数	１名	１名
新株予約権の数	10個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円
権利行使期間	平成20年７月１日から 平成28年６月30日まで	平成21年７月１日から 平成29年６月28日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)

(注)平成27年３月31日時点の当社使用人の保有状況を記載しております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

① 新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

４．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
飯　塚　博　文	代表取締役会長	埼玉興業㈱代表取締役社長
飯　塚　剛　司	代表取締役社長	㈱ホテルサイボー代表取締役社長
		彩貿（上海）貿易有限公司法定代表人
藤　井　孝　男	専務取締役	管理本部長兼財務部長
		フロリア㈱代表取締役会長
飯　塚　榮　一	専務取締役	繊維事業本部長営業第二・三グループ担当
永　田　和　久	常務取締役	繊維事業副本部長営業第一グループ担当
金　子　康　浩	取締役	社長室長兼内部統制室長
飯　野　和　彦	取締役	総務部長兼ギフト事業部長
飯　塚　元　一	取締役	埼栄不動産㈱代表取締役社長
飯　塚　　将	取締役	不動産開発事業部長
飯　塚　　豊	取締役	東京支店支店長兼総務部担当
西　原　京　子	取締役	日産センチュリー証券㈱監査役
角　谷　勝　彦	常勤監査役	
清　水　秀　雄	監査役	公認会計士、税理士
		㈱タムロン社外取締役
錦　戸　景　一	監査役	弁護士
		パイオニア㈱社外監査役
浅　子　正　明	監査役	公認会計士
		㈱ジーテクト社外監査役

（注）1.　西原京子氏は、社外取締役であります。
2.　監査役全員は、社外監査役であります。
3.　監査役清水秀雄氏及び浅子正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.　取締役西原京子氏及び監査役角谷勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5.　上土居欽一氏は、平成26年６月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名　195百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外取締役１名　２百万円）

監査役５名　25百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外監査役４名　24百万円）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記取締役の報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額２百万円を含んでおります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役11名　36百万円、監査役４名　２百万円）が含まれております。

4. 上記のほか、平成26年６月27日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は、監査役１名　０百万円であります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役西原京子氏は、日産センチュリー証券株式会社の監査役であります。なお、当社は同社に有価証券の一部を預け入れております。

監査役清水秀雄氏は、株式会社タムロンの社外取締役であります。

監査役錦戸景一氏は、パイオニア株式会社の社外監査役であります。

監査役浅子正明氏は、株式会社ジーテクトの社外監査役であります。

監査役が兼務する企業と当社の間での取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会等への出席状況

区　分	氏　名	出 席 状 況
取締役	西原　京子	取締役会14回のうち13回に出席しております。
監査役	角谷　勝彦	取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席しております。
監査役	清水　秀雄	取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席しております。
監査役	錦戸　景一	取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席しております。
監査役	浅子　正明	就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席し、就任後開催の監査役会10回の全てに出席しております。

（イ）取締役会等での発言状況

社外取締役は、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、各人の専門的見地からの発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人の状況

(1)　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　会計監査人としての報酬等の額	34百万円
②　当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(3)　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月23日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、当連結会計年度においては、平成26年１月17日開催の取締役会で一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

(1)　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定しております。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的

勢力及び団体とは決して関わりを持たず、又、不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。

② 内部統制室において、「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」の浸透を図り、取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関する研修を原則年１回以上行います。

③ 各取締役は、他の取締役の職務の執行に関し、取締役会における充分な審議を通じて適切に監視監督義務を遂行します。

④ 監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視、検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。

② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社では、事業活動に係るリスクについて、各部門で管理するとともに、「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長をリスク管理責任者として総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。

② 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が定期的に内部監査プログラムを実行し、その監査結果は必要に応じて取締役会に報告します。

③ 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、又、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく職務の執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務の執行の迅速化及び効率化を図ります。

② 各部門の業務執行を監督するため、月１回事業部長会を開催し、事業環境の分析、売上高、利益計画の進捗状況のモニタリング、情報の共有化及び法令等の遵守の徹底を図り、取締役会に付議すべき事項について事前協議ができる体制とします。

③ 中期計画（３ヶ年）及び単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価する会議を四半期毎に開催し、取締役の職務の執行の効率性向上を促します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 上記(1)の体制に加えて「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的

に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規則の遵守状況を確認します。

② 法令・定款・社内規範等において疑義のある行為については、役職員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を内部統制室に設置・運営します。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を整備します。

② 「内部監査規程」に基づき、内部統制室がグループ会社の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、必要に応じてその結果を取締役会に報告します。

(7) 監査役の補助使用人

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととします。

(8) 監査役の補助使用人の独立性

当該使用人の任命や異動等については、常勤監査役の同意を必要とし、補助使用人の補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、又、必要に応じて、取締役及び使用人から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。又、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査方針の策定及び監査役の職務分担等を行い、代表取締役との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

7．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成27年３月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,564,248	流動負債	2,928,715
現金及び預金	4,305,311	支払手形及び買掛金	519,266
受取手形及び売掛金	811,922	1年内返済予定長期借入金	421,008
リース投資資産	102,627	リース債務	115,400
有価証券	219,332	未払法人税等	167,269
たな卸資産	930,899	賞与引当金	56,703
繰延税金資産	54,710	役員賞与引当金	4,700
その他	140,278	その他	1,644,367
貸倒引当金	△832	固定負債	10,021,540
固定資産	21,785,926	長期借入金	1,843,237
有形固定資産	16,828,782	リース債務	342,264
建物及び構築物	9,274,167	繰延税金負債	241,529
機械装置及び運搬具	3,882	役員退職慰労引当金	223,838
工具器具及び備品	23,030	退職給付に係る負債	138,568
土地	5,519,950	長期預り保証金	7,092,646
リース資産	43,490	その他	139,457
建設仮勘定	1,964,262	負債合計	12,950,256
無形固定資産	17,421	（純資産の部）	
投資その他の資産	4,939,722	株主資本	13,207,863
投資有価証券	4,402,471	資本金	1,402,000
繰延税金資産	11,997	資本剰余金	868,184
リース投資資産	318,288	利益剰余金	11,316,833
その他	231,539	自己株式	△379,153
貸倒引当金	△24,574	その他の包括利益累計額	640,162
		その他有価証券評価差額金	660,966
		繰延ヘッジ損益	△10,386
		退職給付に係る調整累計額	△10,416
		新株予約権	25,007
		少数株主持分	1,526,884
		純資産合計	15,399,918
資産合計	28,350,174	負債及び純資産合計	28,350,174

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,983,870**
売上原価		**5,428,064**
売上総利益		**2,555,806**
販売費及び一般管理費		**1,503,840**
営業利益		**1,051,965**
営業外収益		
受取利息及び配当金	198,930	
投資有価証券売却益	77,955	
持分法による投資利益	65,878	
その他	93,338	436,101
営業外費用		
支払利息	72,466	
投資有価証券売却損	15,495	
その他	25,332	113,293
経常利益		**1,374,773**
特別利益		
負ののれん発生益	24,930	
新株予約権戻入益	1,269	26,199
特別損失		
固定資産除却損	102,306	102,306
税金等調整前当期純利益		**1,298,667**
法人税、住民税及び事業税	369,185	
法人税等調整額	64,032	433,217
少数株主損益調整前当期純利益		**865,449**
少数株主利益		69,978
当期純利益		**795,470**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,402,000	865,230	10,698,903	△392,076	12,574,056
会計方針の変更による累積的影響額			46,411		46,411
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,402,000	865,230	10,745,314	△392,076	12,620,468
当期変動額					
剰余金の配当			△181,387		△181,387
当期純利益			795,470		795,470
連結範囲の変動			△42,564		△42,564
自己株式の処分		2,954		18,154	21,109
自己株式の取得				△5,231	△5,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	2,954	571,518	12,923	587,395
当期末残高	1,402,000	868,184	11,316,833	△379,153	13,207,863

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	380,660	△16,992	△23,648	340,020	26,375	1,482,158	14,422,610
会計方針の変更による累積的影響額							46,411
会計方針の変更を反映した当期首残高	380,660	△16,992	△23,648	340,020	26,375	1,482,158	14,469,021
当期変動額							
剰余金の配当							△181,387
当期純利益							795,470
連結範囲の変動							△42,564
自己株式の処分							21,109
自己株式の取得							△5,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280,305	6,605	13,231	300,142	△1,367	44,725	343,500
当期変動額合計	280,305	6,605	13,231	300,142	△1,367	44,725	930,896
当期末残高	660,966	△10,386	△10,416	640,162	25,007	1,526,884	15,399,918

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　３社
連結子会社の名称　　神根サイボー㈱ 、埼玉興業㈱、フロリア㈱
なお、フロリア㈱については重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとし、栃木サイボー㈱は清算したため、連結子会社でなくなりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称　彩貿(上海)貿易有限公司
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　　１社
持分法適用の関連会社の名称　　ネッツトヨタ東埼玉㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(彩貿(上海)貿易有限公司)及び関連会社(㈱ＮＴワークス、Ｇｅｎｅ Ｔｅｃｈ㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券　　償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・商品、原材料、仕掛品　　主として移動平均法
貯蔵品　　主として最終仕入原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ　　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物６～50年、機械装置及び運搬具２～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファ

イナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。

② 退職給付に係る負債

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、持分法適用の関連会社であるネッツトヨタ東埼玉㈱は、原則法を採用しており、当社持分に見合う額を退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、持分法適用関連会社であるネッツトヨタ東埼玉㈱において退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。当該変更による当連結会計年度の損益及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

この結果、当連結会計年度の期首の投資有価証券及び利益剰余金が46,411千円増加しております。なお、当社及び連結子会社は簡便法を採用しているため、当該変更による連結計算書類への影響はありません。

（表示方法の変更）

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」(3,126千円)及び営業外費用の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(1,728千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が20,684千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,583千円、その他有価証券評価差額金が28,899千円それぞれ増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

土　　地	1,895,997千円
建物及び構築物	6,088,975千円
担保に係る債務の金額	
１年内返済予定長期借入金	210,000千円
１年内長期預り保証金（流動負債の「その他」）	490,000千円
前 受 収 益(流動負債の「その他」)	41,792千円
長 期 借 入 金	385,000千円
長期預り保証金	4,774,861千円
長期前受収益(固定負債の「その他」)	90,993千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　14,798,856千円

（連結損益計算書に関する注記）

1. 負ののれん発生益
   当連結会計年度において、連結子会社である埼玉興業㈱が自己株式を取得したことにより発生したものであります。
2. 固定資産除却損
   建物及び構築物の解体撤去費用であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数　普通株式　14,000,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	90,655千円	７円	平成26年 ３月31日	平成26年 ６月30日
平成26年11月７日 取締役会	普通株式	90,732千円	７円	平成26年 ９月30日	平成26年 12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,956千円	７円	平成27年 ３月31日	平成27年 ６月29日

(注)平成27年６月26日開催第92回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　180,000株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または安定経営のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,305,311	4,305,311	―
(2) 受取手形及び売掛金	811,922		
貸倒引当金(*1)	△722		
	811,200	811,200	―
(3) リース投資資産(流動資産)	102,627		
貸倒引当金(*1)	△107		
	102,519	133,074	30,554
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	120,000	120,212	212
② その他有価証券	2,925,164	2,925,164	―
(5) リース投資資産(固定資産)	318,288		
貸倒引当金(*1)	△321		
	317,966	390,006	72,040
資産計	8,582,161	8,684,968	102,806
(1) 支払手形及び買掛金	519,266	519,266	―
(2) １年内返済予定長期借入金	421,008	421,008	―
(3) 長期借入金	1,843,237	1,844,189	952
(4) 長期預り保証金	7,092,646	6,391,973	△700,672
負債計	9,876,158	9,176,437	△699,720
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	7,339	7,339	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	(13,343)	(13,343)	―
デリバティブ取引計	(6,004)	(6,004)	―

(*1) 受取手形及び売掛金、流動資産及び固定資産のリース投資資産に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産(流動資産)及び(5)リース投資資産(固定資産)

これらの時価については、契約ごとに将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、担保を設定している部分は、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) １年内返済予定長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(4) 長期預り保証金
保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、建設協力金のうち十分な担保を設定しているものは、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。
(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,576,639

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項
1. 賃貸等不動産の概要
当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。
2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
12,989,227	△299,043	12,690,184	26,614,833

(注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、大型商業施設等の維持管理工事及び土地の取得137,881千円であります。
3.当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
4.当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
5.建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため上表には含めておりません。
3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,361,155	1,477,517	883,637	△30,327

(注)1.営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。
2.その他損益は、特別損失に計上された「固定資産除却損」のうち、賃貸等不動産に係るものであります。

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度等に加入しております。

2. 中小企業退職金共済制度等

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	98,236千円
退職給付費用	27,764千円
退職給付の支払額	△5,440千円
制度への拠出額	△12,915千円
連結範囲の変動	30,923千円
退職給付に係る負債の期末残高	138,568千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	269,848千円
年金資産	△131,279千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,568千円

退職給付に係る負債	138,568千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,568千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	27,764千円

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	1,038円51銭
2. １株当たり当期純利益	59円81銭

貸　借　対　照　表

平成27年３月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,921,273**	**流動負債**	**2,771,776**
現金及び預金	2,893,383	支払手形	199,035
受取手形	207,224	買掛金	299,821
売掛金	507,019	1年内返済予定長期借入金	421,008
リース投資資産	102,627	リース債務	112,973
有価証券	134,445	未払金	866,453
たな卸資産	861,480	未払費用	33,095
短期貸付金	25,399	未払法人税等	145,651
繰延税金資産	52,295	賞与引当金	43,732
その他	138,107	１年内長期預り保証金	499,996
貸倒引当金	△711	前受収益	41,792
固定資産	**19,556,557**	その他	108,216
有形固定資産	**15,368,428**	**固定負債**	**9,933,287**
建物	8,476,639	長期借入金	1,843,237
構築物	372,870	リース債務	334,042
車両及び運搬具	2,469	退職給付引当金	91,724
工具器具及び備品	15,157	役員退職慰労引当金	177,369
土地	4,498,415	長期預り保証金	7,105,927
リース資産	33,385	長期前受収益	90,993
建設仮勘定	1,969,490	繰延税金負債	241,529
無形固定資産	**16,524**	その他	48,464
電話加入権	2,174	**負債合計**	**12,705,063**
ソフトウエア	14,350	（純資産の部）	
投資その他の資産	**4,171,605**	**株主資本**	**11,228,755**
投資有価証券	3,415,443	**資本金**	**1,402,000**
関係会社株式	179,540	**資本剰余金**	**832,137**
出資金	300	資本準備金	825,348
関係会社出資金	45,890	その他資本剰余金	6,788
関係会社長期貸付金	53,233	**利益剰余金**	**9,122,477**
破産更生債権等	6,263	利益準備金	266,398
リース投資資産	318,288	その他利益剰余金	8,856,078
その他	176,886	配当準備積立金	180,000
貸倒引当金	△24,238	固定資産圧縮積立金	62,894
		特別償却準備金	29,359
		別途積立金	7,539,000
		繰越利益剰余金	1,044,824
		自己株式	**△127,859**
		評価・換算差額等	**519,004**
		その他有価証券評価差額金	**529,391**
		繰延ヘッジ損益	**△10,386**
		新株予約権	**25,007**
		純資産合計	**11,772,767**
資産合計	**24,477,831**	**負債及び純資産合計**	**24,477,831**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
売上高	4,085,386	
不動産賃貸収入	2,757,854	**6,843,240**
売上原価		
売上原価	3,300,438	
不動産賃貸費用	1,209,493	**4,509,932**
売上総利益		**2,333,308**
販売費及び一般管理費		**1,389,943**
営業利益		**943,365**
営業外収益		
受取利息及び配当金	197,680	
投資有価証券売却益	77,955	
その他	52,255	327,890
営業外費用		
支払利息	72,466	
投資有価証券売却損	15,495	
その他	19,670	107,631
経常利益		**1,163,624**
特別利益		
新株予約権戻入益	1,269	1,269
特別損失		
固定資産除却損	74,000	
減損損失	63,898	
関係会社株式評価損	89,000	226,898
税引前当期純利益		**937,994**
法人税、住民税及び事業税	340,052	
法人税等調整額	63,730	403,783
当期純利益		**534,211**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,402,000	825,348	3,834	266,398	8,513,103	△145,997	10,864,687
当期変動額							
剰余金の配当					△191,235		△191,235
当期純利益					534,211		534,211
自己株式の処分			2,954			18,154	21,109
自己株式の取得						△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							―
当期変動額合計	―	―	2,954	―	342,975	18,138	364,068
当期末残高	1,402,000	825,348	6,788	266,398	8,856,078	△127,859	11,228,755

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	309,010	△16,992	292,018	26,375	11,183,080
当期変動額					
剰余金の配当					△191,235
当期純利益					534,211
自己株式の処分					21,109
自己株式の取得					△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	220,380	6,605	226,986	△1,367	225,618
当期変動額合計	220,380	6,605	226,986	△1,367	589,686
当期末残高	529,391	△10,386	519,004	25,007	11,772,767

（注） その他利益剰余金の内訳

（単位：千円）

	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	180,000	60,689	31,670	7,139,000	1,101,743	8,513,103
当期変動額						
剰余金の配当					△191,235	△191,235
当期純利益					534,211	534,211
固定資産圧縮積立金の取崩		△894			894	—
特別償却準備金の取崩			△3,927		3,927	—
税率変更による積立金の調整額		3,100	1,617		△4,718	—
別途積立金の積立				400,000	△400,000	—
当期変動額合計	—	2,205	△2,310	400,000	△56,919	342,975
当期末残高	180,000	62,894	29,359	7,539,000	1,044,824	8,856,078

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

繊維部門	移動平均法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物６～50年、構築物10～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業外収益に計上する方法によっております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
(2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」(3,126千円)及び営業外費用の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(968千円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	137,426千円
長期金銭債権	371,521千円
短期金銭債務	19,924千円
長期金銭債務	183,160千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,517,194千円
3. 担保に供している資産

土地	1,626,829千円
建物	5,799,401千円

担保に係る債務の金額

１年内返済予定長期借入金	210,000千円
１年内長期預り保証金	490,000千円
前受収益	41,792千円
長期借入金	385,000千円
長期預り保証金	4,774,861千円
長期前受収益	90,993千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益(売上高等)	374,927千円
営業費用(仕入高等)	116,244千円
営業取引以外の取引	96,493千円

2. 固定資産除却損
建物等の解体撤去費用であります。
3. 減損損失
(1) 減損損失を計上した資産

用途	種類	場所
賃貸不動産	土地	栃木県那須烏山市

(2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法
当事業年度において、収益性の低下した賃貸不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

(3) 減損損失の金額

種類	土地
金額	63,898千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数　　普通株式　　302,836株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

1. 繰延税金資産（流動）

未払事業税	12,016千円
賞与引当金	14,344千円
たな卸資産評価損	20,421千円
その他	5,513千円
繰延税金資産（流動）合計	52,295千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	29,443千円
役員退職慰労引当金	56,935千円
投資有価証券評価損	90,500千円
減損損失	60,269千円
その他	46,341千円
繰延税金資産（固定）小計	283,491千円
評価性引当額	△228,643千円
繰延税金資産（固定）合計	54,847千円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△29,733千円
特別償却準備金	△13,488千円
その他有価証券評価差額金	△252,375千円
その他	△779千円
繰延税金負債（固定）合計	△296,377千円
繰延税金負債（固定）の純額	△241,529千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8%、平成28年４月１日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が20,684千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,583千円、その他有価証券評価差額金が25,772千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	GeneTech㈱	東京都港区	282,500千円	母体血による胎児ＤＮＡ検査サービス	所有直接 17.7%	検査機器等の賃貸	転リース取引	81,062	流動資産のリース投資資産 固定資産のリース投資資産	102,627 318,288

(注)取引条件及び決定方針
検査機器等のリース料については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

2. 役員

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	飯塚　榮一	被所有直接 1.3%	当社専務取締役	不動産の賃借	10,194	前払費用	915

(注)取引条件及び決定方針
飯塚榮一氏との取引は、賃借物件の近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

（退職給付に関する注記）

1. 退職給付制度の概要
退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度等に加入しております。
2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△213,393千円
年金資産残高	121,668千円
退職給付引当金	△91,724千円

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額	857円68銭
2. １株当たり当期純利益	39円10銭

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

サイボー株式会社

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　鳥　良　彰　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　田　淳　一　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サイボー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

サイボー株式会社

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　鳥　良　彰　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　田　淳　一　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サイボー株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

サイボー株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　角　谷　勝　彦　印

社外監査役　清　水　秀　雄　印

社外監査役　錦　戸　景　一　印

社外監査役　浅　子　正　明　印

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当期の収益の状況と次期の見通しを勘案して、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金７円　　総額 95,880,148円

（中間配当金１株につき７円を加えた年間配当金は１株につき14円となります。）

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月29日

２．剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることになりました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第29条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第29条　　＜条文省略＞ ２　本会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第29条　　＜現行どおり＞ ２　本会社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当該取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第39条　　＜条文省略＞ ２　本会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第39条　　＜現行どおり＞ ２　本会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役飯塚剛司、藤井孝男、永田和久、飯塚元一、飯塚将、飯塚豊の６氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	飯塚剛司（いいづかつよし） (昭和９年７月23日生)	昭和34年８月　当社入社 昭和49年５月　当社取締役二次製品次長就任 昭和59年６月　当社常務取締役就任 平成４年７月　当社専務取締役就任 平成９年６月　当社代表取締役専務就任 平成15年６月　当社代表取締役社長就任(現任) ＜重要な兼職の状況＞ ㈱ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿（上海）貿易有限公司法定代表人	204,200株
2	藤井孝男（ふじいたかお） (昭和18年５月７日生)	昭和41年３月　当社入社 平成９年10月　当社総務部長就任 平成11年６月　当社取締役総務部長就任 平成14年４月　当社取締役管理部担当部長兼総務部長就任 平成15年６月　当社常務取締役管理部担当兼総務部長就任 平成19年10月　当社常務取締役管理本部長兼財務部長就任 平成22年６月　当社専務取締役管理本部長兼財務部長就任(現任) ＜重要な兼職の状況＞ フロリア㈱代表取締役会長	7,000株
3	飯塚元一（いいづかげんいち） (昭和36年５月20日生)	平成４年12月　埼栄不動産㈱取締役就任 平成13年12月　同社代表取締役専務就任 平成19年６月　当社取締役就任(現任) 平成23年12月　埼栄不動産㈱代表取締役社長就任(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 埼栄不動産㈱代表取締役社長	1,425,150株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	飯塚（いいづか） 将（まさる） (昭和40年５月23日生)	平成11年２月　当社入社 平成23年７月　当社不動産開発事業部長就任 平成25年６月　当社取締役不動産開発事業部長就任(現任)	18,700株
5	飯塚（いいづか） 豊（ゆたか） (昭和40年11月１日生)	平成５年３月　当社入社 平成23年７月　当社東京支店支店長就任 平成25年６月　当社取締役東京支店支店長就任 平成26年６月　当社取締役東京支店支店長兼総務部担当就任(現任)	94,700株

（注）　各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役永田和久氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

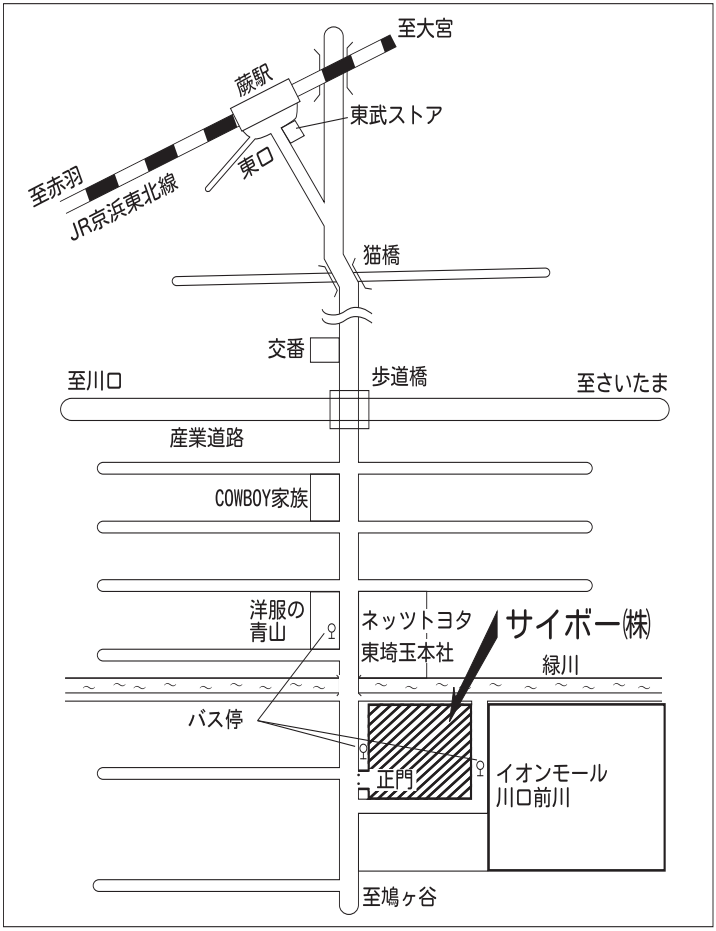
氏名	略歴
永田（ながた） 和久（かずひさ）	平成13年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県川口市前川１丁目１番70号

サイボー株式会社　　当社３階会議室



最 寄 駅

JR京浜東北線　蕨駅東口下車　　約２㎞

国際興業バス蕨駅東口③バス停

・上青木交番・鳩ヶ谷駅経由　新井宿駅行き

・イオンモール川口前川行き　イオンモール川口前川下車